

## 認可申請の概要

郵政民営化法第110条第1項、第138条第1項および第3項の規定に基づき、今回、以下の業務を新たに行いたいとして、各社より認可申請があったところ。

## ① ゆうちょ銀行

今回申請のあった業務	銀行法・保険業法における対象規定
クレジットカード業務	銀行法第10条第1項第2号、銀行法第10条第2項柱書
変額個人年金等生命保険募集	保険業法第275条第2項
住宅ローン等の媒介	銀行法第10条第2項第8号

## ② かんぽ生命保険

今回申請のあった業務	保険業法における対象規定
特約の見直し	保険業法第123条第1項
法人向け商品の受託販売	保険業法第98条第2項